

厚狭税務署からのお知らせ

来署による申告・相談は **事前予約制**

とさせていただきます。

相談内容	相談対応日
所得税・個人消費税	原則 木曜日
相続税・贈与税・譲渡所得	原則 第3金曜日
法人税・法人消費税・源泉所得税	要相談
国税に関する一般的なご相談	原則 第1・第3水曜日

*予約の際は「厚狭税務署」へご連絡ください。

厚狭税務署

☎ 0836-72-0180(代表)

音声案内に従い

2

番を選択してください。